

人権教育に関する特色ある実践事例

基準の観点	学校全体として人権尊重の視点に立った学校づくりが組織的かつ効果的に進められている実践事例
-------	--

1. 基本情報

都道府県名及び市町村名

静岡県島田市

学校名

島田市立大津小学校

学校のURL

<http://www.shimada.ed.jp/ootsu-e/modules/wordpress/>

2. 学校紹介

学級数

通常の学級 1・2・4・5・6年 各2学級 3年 3学級 合計13学級

児童生徒数

全児童数 383人(平成23年12月1日現在)

内訳: 1年 51人 2年 60人 3年 81人 4年 52人 5年 66人 6年 73人

学校の教育目標、人権教育に関する目標など

学校教育目標 「心豊かにたくましく共に学び伸びる子」

重点目標 「あいさつ 読書(音読) 伝え合い ~豊かな言葉で人と関わる~」

研究主題 「豊かな言葉で人と関わる子の育成」

人権教育にかかる取組の全体概要

4つくり部に分かれて、学校の全教育活動を通じて実践する。

心づくり部 「ありがとういっぱい あいさついっぱい」

友達へのがんばりを認め、「ありがとう」を伝える

教師自ら挨拶、トイレのスリッパの整とん

学びづくり部 「友達と関わりながら 学びを深める子」

授業での「今日の大事な子」 あたたかい聴き方・話し方

人権教育を意識した教師の姿勢

意志・体づくり部 「友達と関わりながら 自分のよさや友達のよさを伝え合う子」

役に立つ場面(係、当番、委員会活動等)

友達と関わる場面 人間関係づくりプログラムの実践

言葉づくり部

「あたたかい言葉 美しい言葉にふれて 自分の思いを伝えようとする子」

音声表現活動(詩の語り、俳句、かるた) 読書(うちどく) 図書室の充実

家庭・地域との連携

(1) 家庭・地域への啓発...PTA人権教育講演会 「うちどく」の推進 PTA活動の推進

- (2) 地域の人から学ぶ...クラブ講師 ゲストティーチャー 図書館、園芸、裁縫ボランティア
- (3) 地域社会の人との関わり...特別支援学級拠点校化に伴い転校した児童との交流
高齡者福祉施設「ぎんもくせい」のお年寄りとの交流
- 教師の人権意識を高める研修...人間関係づくりプログラムの活用
一人一人を大切にしたい学級経営 教師の言語感覚を磨く

3. 特色ある実践事例の内容

教師の人権感覚を磨く取組

〔取組の目的〕

学校生活の中心である授業の中で人権意識を高めていくために、子どもの前に立つ教師の人権意識を高め、一人一人の子どもを大切にしたい授業を創り上げていく。また、日常生活でも「まず教師から」の気持ちで実践する。

〔取組のきっかけ〕

「子ども一人一人を大切にしたい授業」を考えた時、互いの授業を見合い、子どもの思いを大事にした授業とは言い難い実態が見えてきた。教師が子どもの思いを大事にしなければ、子ども同士が互いの思いを大事にすることもできないと考え、教師の姿を「人権」というフィルターを通して見直してみた。

〔取組の内容〕

(1) 授業における教師の人権感覚として全職員で取り組んできたこと

子どもの発言が終わるまで板書をせず、子どもの発言にじっと耳を傾ける。
子どもの発表を教師が言い換えず、子どもの言葉でまとめる。
黒板の前ばかりに立つのではなく教師の立ち位置を工夫する。
ペアやグループで自分の考えを表現する場を確保する。
机間指導では、赤ペンを入れたり声をかけたりしてどの子の考えも認める。

(2) 生活の中での教師の人権感覚として全職員で取り組んできたこと

トイレのスリッパの整とんやあいさつを教師から進んで行う。
教室に花を飾り、潤いのある教室環境を整える。
子どものいいところを認め、あたたかい言葉をかける。

授業の中で「今日の大事な子」の設定

〔取組の目的〕

子ども同士が関わり伝え合う授業づくりを行うため。

〔取組のきっかけ〕

日頃の子どもの理解と単元、本時のねらいに照らし合わせて設定した「今日の大事な子」を授業の核とし、教師との関わりや子ども同士の関わりを意図的に仕組もうと考えた。

〔取組の内容〕

- 「今日の大事な子」の設定
- ・個人として捉えるのではなく、今日の学びの場の大切な一人として設定
 - ・「今日の大事な子」は毎時間変わる
 - ・日頃からの子ども理解と単元

- ・本時のねらいに照らし合わせた子ども理解
- ・この授業だからこそ活躍できる子、そしてこの子に関わらせたい子
- ・一人一人の子どもの考え方や取組のよさを見取り伸ばそうとする手立て
- ・個人の学びの時間に赤ペンを入れながら机間指導をし、子どもの考えを認めると共に、子ども同士の関わりを考えていく。
- ・子ども同士が自由に考えを伝え合えるようにペアやグループでの関わりを保障する。
- ・意図的指名をし、その子の考えのよさを全体の場に引き出す。

家庭・地域との連携

- ・うちどく
- ・高齢者福祉施設「ぎんもくせい」のお年寄りとの関わり
- ・PTA活動「ありがとうを伝えよう」

4. 実践事例の実績、実施による効果

取組が効果を上げた実際の事例

〔教師の人権感覚を磨く取組〕

授業の場で

- ・教師が真剣に子どもの言葉に耳を傾け、聴こう、わかろうとする態度が子どもの聴く態度にも表れてきた。また、聴いてくれることにより、子どもが安心して話せるようになった。
- ・子どもが発言した後、教師がすぐに言い換えたり、まとめたりすることをやめたことで、子ども自身が「そうか。」「なるほど」「・・・と言うことは」と理解したことを自分の言葉で言い表したり、「ぼくも似ていて」「でも」と次につなげて話したりするようになった。
- ・どの子の考えも認めることで、ノートに一生懸命書こうとしたり、発表しようとしたりする意欲につながった。
- ・ペアやグループで伝え合う時間を保障することで、自ら友達と関わろうとする気持ちも育ってきた。また、関わりたい友達に話しかける意欲も出てきた。
- ・教師も子どもの中に入って考えたり聴いたりすることで、子どもが教師に向かって発信するのではなく、全体の場に向かって発信したり、教師と共に考えたりすることができるようになった。

生活の場で

- ・教師に認められることで、自己肯定感が高まり、自分のやることに自信を持って取り組むことができるようになった。また、友達のいいところを見つけ、伝えることができるようになった。
- ・次の人のことを考えて、トイレのスリッパを整とんできる子が増えた。

〔授業の中で「今日の大事な子」の設定〕

- ・今日の授業はどの子を核とし、どの子に関わらせるかと考えることで、子どもの思考に添った授業を構想するようになった。
- ・「今日の大事な子」を決める時に、その子のこれまでの学習への取組や本時への思

いをより具体的に考えるようになった。毎時間、「今日の大事な子」は変わっていく。どの子も授業での活躍の場を持たせることができるようになり、学びの実感を味わわせることができるようになった。

- ・「今日の大事な子」の学びを通して、全体の学びの深まりを確かめることができるようになった。

5. 実践事例についての評価

研究発表会参加者の感想より

- ・全体を通じて、1年目に取り組まれた『教師の人権感覚を磨く』という取組が、2年目にも生きていていると感じた。
- ・児童の実態に基づき、こんな子どもにしたい、こんな教育を進めたいと考えていることがそのまま人権教育としての研究になっているため、成果につながっていることがよくわかる。
- ・人権教育というと少し難しいイメージを抱いていたが、実は生活をしていくための基礎となっているのだということがわかった。
- ・家庭や地域まで巻き込んで学校と一体となって人権教育に取り組んでいる様子が具体的にわかった。日常の実践を「人権教育」というフィルターを通して改めて価値づけ、不足している部分を大津小の取組を参考にして実践してみたいという思いを強く持った。教師の人権意識を高めることの大切さを改めて感じた。
- ・言葉を通して人と関わることから、人が生きていくことになるということを改めて考えた。人が人として関わる原点を、何気ない学校生活の中で掘り下げた研究内容がすばらしかった。(民生委員)
- ・安心して発言できる雰囲気づくり、そして相手の意見を真剣に聞いている姿が立派だった。こんな授業を受けた子どもたちが将来日本を支えてくれると、「豊かな日本」が誕生するのでは...と強く思った。(人権擁護委員)

取組についての評価

「まず教師の人権感覚を磨こう」と取り組んできたことが、子どもの授業の姿勢を変えた。このことが参観者の目に映ったことが何よりの評価だと感じた。

教師の少しの意識で子どもへの言葉かけや接し方が変わる。私たち教師が変わることで、子どもは変わることを感じる事ができた。

また、地域や家庭を巻き込んだ取組により、子どもが認められる場が増え、自己肯定感を高める事ができた。家庭や地域の持てる力を生かして学校の環境も整い、潤いのある環境の中で生活することができるようになった。

課題と感ずること

- ・授業の中では受容的なあたたかい聴き方、話し方を大切に実践してきた。しかし、子どもたちの毎日の生活ではまだぶつかり合うことが多い。自らの思いを言葉にして伝える力を更に付けていくことにより、お互いの違いを認めながら関わる力を高めていくことが、これからの課題である。
- ・知らないということによる差別がある。身近にある人権問題について学ばせる機会も意図的につくっていきたい。(外国人、インターネットによる人権侵害等)

【 人権教育の指導方法等に関する調査研究会議によるコメント 】

島田市立大津小学校

教師の人権感覚を磨くために必要な観点を具体的に示し、「人権教育はまず教師から」という考え方を基軸にすえている点が注目される。「第三次とりまとめ」において「教職員と児童生徒等の間の人間関係や、学校・教室の全体としての雰囲気」が人権教育の基盤をなすもの、とされているからである。また、「子ども同士が関わり伝えあう授業づくり」に焦点があてられ、それぞれの子どもが活躍できる場をつくりだそうとする姿勢は、学級全体の学びを活性化させることにつながると思われる。このような取組を通じて、安心して発言できる学級環境が生まれ、またどの子も自己肯定感を高めながら、授業をはじめとするさまざまな学習活動に主体的に参加しようとする意欲をもてるようになることが、人権教育の在り方として具体的に示されているところに特徴がある。